

# Aoyama Gakuin Archives Letter

青山学院資料センターだより 2013.7



「アルバータ B. スプロールズ旧蔵資料」  
2012年夏、アルバータ B. スプロールズ（メソジスト監督教会女性宣教師。遺愛女学校校長代行、青山女学院院長、青山学院高等女学部部長、同女子専門部部長を歴任）の姪にあたるWendy Appletion様からスプロールズが所蔵していたアルバム16冊ほかを青山学院にご寄贈いただいた。1906年から1940年まで日本に在任した当時の写真が中心であるが、青山学院史にとって有益であるばかりでなく、学院以外にも貢献できる可能性のある貴重な資料が加えられることになった。

資料センター所蔵資料紹介

「文部省訓令第十二号に対する本多庸一抗議論文」について 氣賀健生 —2

幻の青山学院幼稚園設置認可通知書 酒井豊 —4

資料センター日誌抄 —6

受入れ資料 —7

利用案内 —8

8号

# 「文部省訓令第十二号に対する本多庸一抗議論文」について

青山学院大学名誉教授 氣賀健生

明治二十年代の後半から三十年代はキリスト教主義学校の受難時代であったが、各学校はその中において、学科課程を再編成して官立学校と同等の資格を取得するなど、僅かに苦境を切り抜けつつあった。ところがこの時、“突如”としてキリスト教主義学校の死活に関するような打撃が文部省より加えられ、キリスト教教育界は大旋風に見舞われることになったのである。

明治三十二（一八九九）年八月三日、文部大臣樺山資紀の名によって次のような訓令が発せられた。

一般ノ教育ヲシテ宗教ノ外ニ特立セシムルハ学政上最必要トス依テ官立公立学校及学科課程ニ関シ法令ノ規定アル学校ニ於テハ課程外タリトモ宗教上ノ教育ヲ施シ又ハ宗教上ノ儀式ヲ行フコトヲ許ササルヘシ

いわゆる文部省訓令第十二号である。これによってキリスト教主義学校は、訓令に従いその建学の精神であるキリスト教教育を放棄して、上級学校受験資格や徴兵猶予などの特典をもつ学校として存続するか、あるいは宗教教育を続けることによって、これらの特権を剥奪され、各種学校として再び苦難の道を歩むことになるかという岐路に立たされることになったのである。

もともとこの訓令第十二号にうたわれた宗教教育禁止の条項は、この年の四月に開かれた第三回高等教育会議（文部大臣の諮問機関）に提出されて、可決された「私立学校令文部省原案第十七条」に明示されていたが、これが世論の総攻撃にあって、原案成立後四カ月の八月二日に、この私立学校令が公布された時には、原案のうち第十七条は削除されていた。しかし、その全く同じ内容が翌八月三日に、法令から文部省訓令に衣裳をかえてだされたのであった。

この八月三日という日付は、この文部省訓令の目的を端的に物語っていた。即ち明治三十二年、懸案久しきに及んだ条約改正問題のうち治外法権撤廃が完全に実現され、八月四日から、外国人居留地廃止・外国人内地雑居が実施されることとなっていた。私立学校令も訓令第十二号もこの新事態に備えたものであった。即ち、この結果外国人宣教師が多数来日し、キリスト教の宣教とその学校教育が発展して、天皇制国家の教育方針一漸く定着して来た教育勅語の精神一が乱されることをおそれ、キリスト教主義学校からキリスト教教育を放逐して、全国の学校を文部省統轄のもとにおこうとしたものであった。この限りに於て、訓令第十二号は「教育と宗教の衝突」論争以来、国民と官憲の間に浸透した反キリスト教感情の論理的表現であったといえよう。

この訓令第十二号の公布に対して、キリスト教主義学校の代表者たちは、直ちに文部省当局に対して激しい反

対運動を展開した。中でも青山学院総理事本多庸一と明治学院総理事井深梶之助の兩人を中心とするキリスト教主義学校代表者達は、訓令公布直後から翌年まで、夜を日について組織をあげて対文部省運動を展開したのであった。

文部省の態度は当初の強硬な姿勢から次第に柔軟に変わって来て、本多達の度重なる抗議運動と国際的非難の前に意外に早く解決の方向が見え、約二年後には、徴兵猶予の特典は保証され、上級学校進学も認められることとなり、一応の決着はつけられたかたちとなっていったのであった。「大量の人にして曾て困るといふ語を用ひしことなかりし」（栗村左衛八追懐談）本多は、「窮するところ即ち通ずるの理」（岡田哲蔵）をここでも実践していたといえるであろう。（なお、これは余談であるが、文部省訓令第十二号そのものは、法的には第二次世界大戦後の昭和二十一年まで残存していたのである。）

実は昨年（二〇一二）八月に、当資料センター事務長傳農和子氏が、古書店のカタログから希覯本を物色していたところ、この訓令第十二号公布の文部省の政策を正面から取り上げた本多庸一の極めて珍しい論文を発見、早速古書店に注文したところ、次の二つの貴重な史料と共にこれが、送付されたのであった。

○『軍人必読養勇論』明治廿八年二月十一日発行・十八頁

○『宣戦詔勅俗解問答』清韓事件基督教徒同志会蔵版・明治廿七年十月廿三日発行・二十八頁

これらはいずれも日清戦争勃発と共に、矢も盾もたまらずに明治人本多庸一の本音が迸り出たパンフレットである。「腹の中から帯刀して生れたる身に御座候」と自ら語っていた本多のナショナリズムは、国家と天皇に対する素朴な忠誠心に他ならず、その戦争協力には、当然のことながら、時の政府に対する協力を、直ちに愛国心の発露と考える常識的な平均的明治人の限界がみられたとしてもまた、やむをえざるところであったと言わねばなるまい。

さて、本題の『一般の教育に関する文部省訓令第十二号に対する運動顛末概略及意見』と題された本多庸一の小論文であるが、この訓令第十二号は「宛然基督教主義中小学校撲滅策を布かれたるの姿を顕すに至れり」として、「八月十六日を以て東京麻布鳥居坂の東洋英和学校に於て京都同志社外七校代表者の集会を開き協議の末訓令第拾貳号は我党の主義と全く相容れざる者たるの決議」をなして「斯の如き訓令は全然之を廢止するの勇断」にまで至るべき道程を挙げ、「訓令に対する当局者の善後策を促」している。

以下論点を少しく拾って、本多の行動と、その主張を追ってみよう。

八月十六日の委員会で訓令第十二号反対の決議をした後、九月六日、九日に再び会合して文部大臣宛の陳情書を作成し、十月二日に樺山文部大臣に面会。大臣は訓令

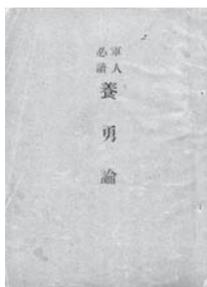
第十二号の意義について種々説明をしたが、本多達は、「本訓令の学政上の必要は私立学校には関係なきこと、内外篤志者の好意を挫き、国際上不利を齎らすこと、信教自由の精神に反すること」などをあげて反論した。以後十月四日から十一月中旬までに、実に前後八回にわたって本多・井深・押川方義（東北学院）等々の委員達は文部省や文部大臣官邸を訪れ、訓令第十二号がキリスト教主義「諸校の生命に関する問題なるを以て大ひに熟考せられんこと」を要請している。そしてこの外各委員がそれぞれ文部省等関係各機関を訪問したのは数え切れないほどの回数であった、と述べ、「請求を貫徹すべき時機の尚ほ未だ遠いことを考え、「是より運動の方針を一転して広く江湖に訴へ輿論の判定を得て以て時運の進捗を促さんと欲するなり」と論文の前半を結んでいる。

さらに本多は「訓令第十二号の実體」と「訓令の由て来れる形勢」から次のように説いている。

即ち「一般の教育をして宗教の外に特立せしむるを以て学政上の必要」とあるが、抑も「学政」とは「教育行政」のことであり、それは公費即ち国庫の負擔によって設立された教育機関の管理について云い得ることで、「私人の負擔に由て維持せらるる私立学校は私人の自由事業にして国家経営の教育機関とは…其存立の根本理由を異にするもの」であるから、「所謂学政上の範囲以外に在て自由を得べきものたるや論なきなり」と主張している。従って訓令の束縛を受けるべき学校は当然国家経営の教育機関であり、そういう官公立学校では曾て宗教教育や儀式を行ったことはないのであるから、「当局者は殆ど無意義にして無用の発令を為したるものなり」と喝破している。

宗教主義の私立学校が存立の根本理由である宗教教育や儀式をすることが出来ないようになったならば、「学校を閉鎖するか其存立の根本理由を変更するか」二者択一を迫られるのであり、いづれにせよ学校解散の憂き目を見ることになり、これらの私立学校に通学する数千数百の生徒達は学半ばにして挫折の不幸に遭遇する。「学校の不幸は或は之を忍ぶことを得べしとするも国民の子弟を不幸に沈論せしむるは…是れ実に国権過大の行用」であって「暴戾にあらざれば圧制の甚しきもの」であると云い切っている。こうして考えて来ると「訓令第十二号は既に其存在の要なきもの」であって、早く廃止するに「如かず」「国家経営の教育機関と其目的を同うして国民の幸福を増進せんと欲する私人の教育事業に対しては自由寛大なる施政方針を執ることを中外に発揚して之に由て以て其政治上の過失を償ふべきなり」と明確にキリスト教主義学校の代表としての立場を主張している。

是くして訓令の実態は「無意義にして無用の発令」であったわけであるが「苟も当局者が一の発令を為すに方では必ずや之を必要とする主張」があった筈だ、と本多はここで一步踏み込んでいる。つまり訓令は宗教上の教育及び儀式を施すことを禁ずるとしているが、実はそこで宗教と云っているのは基督教をさしているのであって、「当局者の精神目的（感情より来れる）は一に基督教主義の私立学校を標的にしていることは明らかであり、訓令第十二号の趣旨は蓋し基督教排斥の精神に胚胎し基督教主義の教育を施せる私立学校撲滅の目的に出でたりと為すの嫌なきを得ざるべし」と云い切っている。



『軍人必読義勇論』



『一般の教育に関する～』



『宣戦詔勅俗解問答』

そして「訓令是認者の論点を擧て駁す」として、本多は相当厳しい調子でこの訓令第十二号とその主張を批判している。即ちこうして多大な制限を教育に加えるのは「既に行行政の目的を超越して一種の感情を行政権の行用(=利用)に混入したるものと断言せざるべからず」と手厳しく批判し、「私立学校は其存立の根本理由国家の教育機関と異なるを以て其特色あるは当然なり」とし、そもそもこの訓令第十二号は、「一般国民の宗教教育を禁止するの趣旨に出でたるものに非ず、然るに国情を推して一般国民の宗教教育を禁止したるものなりとせば教育当局者は既に其権域を超越したるものと云はざるべからず」と断じている。また憲法で保証している信教の自由について「信教の自由と伝道とは自ら別あり」とする意見もあるが「斯の如きは詭辯の極にして之を論駁するの価値なし」とし、「宗教主義を以て存立の根本理由と為せる私立学校」は「文部省訓令第十二号の適用から除外せらるべき性質のものたるは固より論なきなり」としめくくっている。

最後に本多は「訓令に対する当局者の善後策を促す」としてこの論文をしめくくっている。即ち「訓令の目的は宗教主義の教育を杜絶せんと欲する精神にありとせば是れ全く非立憲の行政行為なりと言ふを憚らざる」ところであり、のみならず「今や日本帝国は国際法上に部分的に認められたる異教国の境遇を脱して完全に認められ、歐米の文明国と対等たることを承認せられたり此信用と名誉とを得たる地位にありながら世界の認て到底之を禁止すべからずと為す所のものを禁止せんとせば是寧ろ外侮を招くの端にして決して国家の幸福に非ず而して其及ぶ所の影響決して軽々にあらざる事」であるから、「斯の如き訓令は全然之を廃止するの勇断に出でん事を切望」して、この訓令第十二号反対の小論文を次の言葉で終っている。「此際吾人は当局者に対して最も懇切にして且つ至當なる勤告を呈せんと欲す。」

文部省訓令第十二号事件は、その実体から見てもタイミングから言っても、キリスト教主義学校にとって死活にかかわる大事件であった。それだけに当時のキリスト教主義学校に与えた衝撃も大きく、反対運動も盛大に行なわれ、またこれらに関する詳細な研究も多くの研究者によって進められ、筆者の本多庸一研究もそれらに多くを負っている。然し乍ら、今回発見された本多庸一の当該事件に関する小論文は実は筆者も始めて眼にしたものであって、その点当資料センターにとっても貴重な一点である事は間違いない。

他の日清戦争勃発直後の二つのパンフレットも、現在では希少な資料であろう。以上本多庸一研究に関する当資料センター最新の収集資料の紹介である。

# 幻の青山学院幼稚園設置認可通知書

青山学院大学名誉教授 酒井 豊

学院が保存する各部の設置認可関係の公文書から、永く口外無用に近い扱いを受けていたような印象を与える、戦後復興期の青山学院幼稚園設置に係る一連の資料をご紹介します。

ご存知のように、学院各部はそれぞれ戦後教育改革の影響を大きく受けつつ現在の姿の基礎を築きました。そのなかで最も微妙な歩みを強いられたのが幼稚園で、初等部とはともに1937（昭和12）年4月に、青山学院小学財団によってそれぞれ緑岡幼稚園、緑岡小学校として設置されながら、1946年3月になされた同財団の財団法人青山学院への合併時の記録には、小学校関係事業についての言及はあっても、幼稚園関係事業については実は全くないのです。

それがどのような事情によるものだったのかは現段階では推測の域をでませんが、とにかく幼稚園の再開は戦後復興事業の中で最も遅れることになりました。

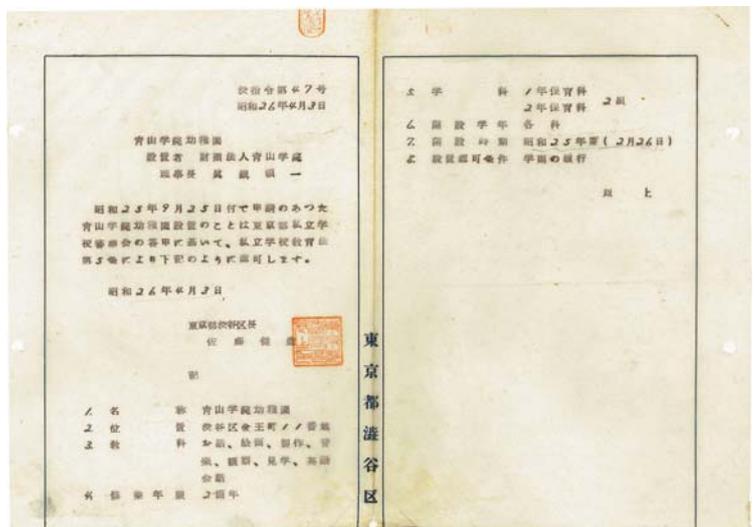
幼稚園再開に関する最も早い記録は、豊田實院長の1950（昭和25）年5月19日の常任理事会での提案のようです。すなわち院長から「戦時中疎開及戦災により園舎焼失のため閉鎖して居りました幼稚園を此度復活致したい事を申述べ、何れ理事会総会にて決定の取運びと致しますが一応常任理事会に於て承認を願いたい」（常任理事会記録）との提案があって承認、6月23日の臨時理事会で幼稚園の復活設置の承認と豊田院長の園長兼務が可決されて、法人としての意思決定がなされました。

9月2日付で渋谷区長宛に提出された設置申請書の標題は「青山学院幼稚園設置再開認可申請書」で、その「再開」の2文字には豊田院長はじめ関係者の積年

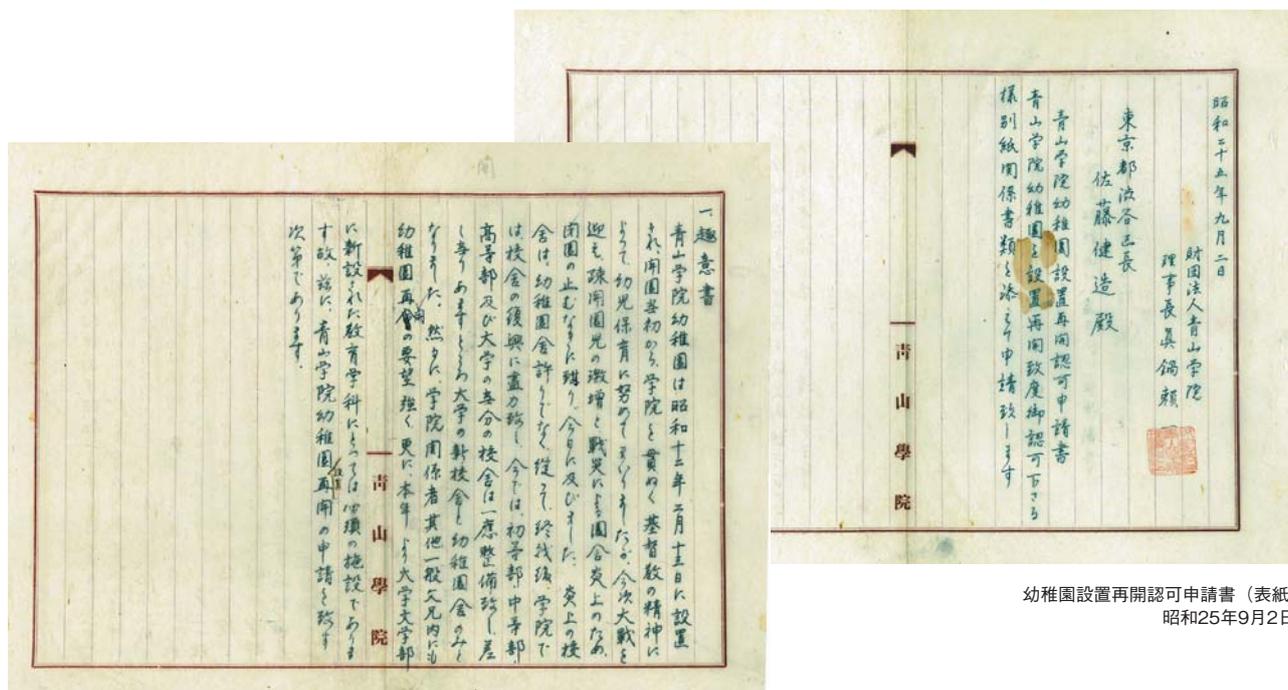
の思いが込められていたはずですが、この部分を普通の「設置認可申請書」に修正して同25日に再提出、51年2月26日に通知があった後（この通知をもって園児の募集が可能になった）、4月3日付で正式な認可書が交付されました。（図版1）が正式な認可通知書とともに送付された「認可指令書」です。

申請書は「趣意書」「一、青山学院幼稚園園則」以下から成る通常の形式のもので、「趣意書」（図版2）の内容は次のとおりです。

「青山学院幼稚園は昭和十二年二月十三日に設置され、開園当初から、学院を貫ぬく基督教の精神によって、幼児保育に努めてまいりましたが、今次大戦を迎え、疎開園児の激増と戦災による園舎炎上のため、閉園の止むなきに到り、今日に及びました。炎上の校舎は、幼稚園舎許りでなく、従って、終戦後、学院では、校舎の復興に尽力致し、今では、初等部・中等部・高等部及び大学の当分の校舎は一応整備致し、差し当りあますところ大学の新校舎と幼稚園舎のみとなりました。然るに、学院関係者其他一般父



（図版1）青山学院幼稚園設置認可指令書  
昭和26年4月3日添付



幼稚園設置再開認可申請書（表紙）  
昭和25年9月2日

(図版2) 幼稚園設置再開認可申請書 趣意書

兄内にも幼稚園再開の要望強く、更に、本年より大学文学部に新設された教育学科にとっては、必須の施設であります故、茲に、青山学院幼稚園設置再開の申請を致す次第であります。」（認可関係書類）

しかしこうして再開の見通しの立った幼稚園も、戦後、学院の新たな課題として、49年開学の大学と50年開学の女子短期大学に入学した多数の女子学生のための寄宿舎整備が強く求められるようになり、渋谷区金王町10・11番地の敷地の用途について幼稚園舎と女子学生寮のいずれを優先すべきかの議論が表面化しました。

幼稚園は51年度入園児の募集はしていなかったわけですが、その年11月26日の理事会で、「院長より 本年三月開園の認可を受けました幼稚園は其後 種々の事情で開園がおくれておりますが、官庁関係の事務整理を必要と致しますので 来年四月開園か否かについて御協議願いたいと提案」（理事会記録、以下同じ）がなされ、結論的には、大木理事から「大学には現在三百余名の女子学生が居り優先的に考慮されたい」、他の理事からは財源に関わる発言などはあっても幼稚園の優先を主張する意見はなく、「結局幼稚園は廃園届を出す事に決定」、12月25日付で東

京都知事宛に「青山学院幼稚園廃止認可申請書」が提出されたのでした。この申請書は現在は学院保存の[控]しか確認できていませんが、それは「既に認可済の青山学院幼稚園」の「開設を一時延期するの止むなきに至り（中略）昭和 年 月 日を以って一時廃止することに致しました」（認可関係書類）という、微妙な表現によるとはいえ、廃止の意思の正式な表示でした。廃止の日付は空欄のまま、学院の「昭和廿六年度学事報告」には「幼稚園は財源その他の関係上十二月廿五日一応廃止手続をしました。」と記されています。

現在の幼稚園は1961（昭和36）年4月に開園しましたが、学院の幼稚園史におけるその位置づけについては、開設の中心におられた大木金次郎院長（園長を兼務）が当初から公的な機会を示された見解がそのまま継承されたと推測されます。それは同園をもって緑岡幼稚園の再開とし、今回ご紹介したような事実については、深いご配慮があったのかもしれませんが、その過程に参加されながら、お触れにならないものでした。[この経緯の概要は2011年刊行の『青山学院幼稚園創立50周年記念誌』ではじめて記述されました。]

## 2012年度後期

## 日誌 (抄録)



## 10月

本多庸一先生記念資料展示入館者数 計8人

閲覧 (青山)

- ・元職員、『青山女学院史』(3回)
- ・元職員、『青山学院大学五十年史』(2回)
- ・校友、『英文婦人美以教会年会記録』ほか
- ・本学学生、「青山学院教会週報」ファイル
- ・元教員、『横浜共立学園120年のあゆみ』『同資料集』ほか
- ・本部広報部、『お鏡お祖母さま』
- ・院長、『開学百年記念東奥義塾年表』『写真で見る東奥義塾120年』
- ・本学教員、『浅草教会の百二十年』

閲覧 (相模原)

- ・校友、『青山学院大学新聞』
- ・校友、『青山学院大学新聞』昭和39～43年

レファレンス

11件 (横須賀分校の経緯、専門部閉鎖の経緯について、漁るヨハネ像が厚木キャンパスに置かれた経緯と作者名について、ほか)

来室 (青山)

- ・一般の方2人
- ・関西学院学院史資料室の方、展示観覧

業務

- ・本部総合企画部より、AGAL残部の送付依頼あり。
- ・本学学生より資料移管の相談あり。所属していた「教育研究会」の資料について
- ・校友より、本多庸一の伝記購入についてお問い合わせあり。
- ・事務長、ミュージアム検討委員会出席
- ・10/30 第2回資料センター運営委員会

## 11月

本多庸一先生記念資料展示入館者数 計11人

閲覧 (青山)

- ・元職員、『本多庸一 信仰と生涯』ほか (3回)
- ・他大学院生『和英通語』ほか
- ・他大学教員、『Heathen Woman's Friend』、スクリーンメーカーほか女性宣教師の資料
- ・職員3人
- ・本学学生、『青山学報』、構内配置図
- ・本学学生、授業のため「認可申請書」(旧制時代・男子系)ファイル
- ・一般の方、『教界時報』、石川和助ほかの資料
- ・校友、『青山学院120年』『青山学院大学50年史』
- ・マレーシアからの研究者と他大大学院生、『青山学院九十年史』『青山学院120年』『マクレイ博士傳』

閲覧 (相模原)

- ・本学学生、「青山学院大学図書館地下冷房御見積書」
- ・本学学生 (2名)、埋もれた都市の歴史に関する授業の調査のため『銀座煉瓦街建設始末：市区改正の端緒』

レファレンス

3件 [朝鮮半島の詩人・白石の高等学部英語師範科時代 (1930～1934) の在籍簿の有無について、ほか]

来室 (青山)

- ・一般の方8人、元教員6人

来室 (相模原)

- ・元職員と校友

業務

- ・教員より相談、12月1日 (土) に東京駅の復元に関わった先生をお招きしての講演会を行うが、会場の傍で、辰野金吾

の関連資料の展示を行いたい。

- ・『Aoyama Gakuin Archives Letter』7号入稿
- ・教員より相談、東奥義塾からの本多庸一タペストリー借用依頼について
- ・元教員より相談、寺崎画伯のキリシタンの絵画をイタリア人の女性がみたいとの申し出があったことについて

## 12月

閲覧 (青山)

- ・教員、『基督教新聞』マイクロフィルム
- ・元職員、『青山女学院史』ほか (2回)
- ・他大学教員、桜井成明関係資料と校友会会報ほか

閲覧 (相模原)

- ・本部職員、『ともしび』
- ・一般の方、校友会会報ほか

レファレンス

3件 [福音新報203号 (明治32年5月19日) の発行者はだれか、福音新報はどのような形態か、ほか]

来室 (青山)

- ・元教員2人、元職員1人

業務

- ・青山学院大学総合文化政策部主催「蘇の辰野金吾の世界—東京駅復元物語」講演に関連資料展示
- ・清家様へ、拝借していた本多庸一の書の返却
- ・相模原ウエスレー・チャペルに本多庸一パネル展示開始 (2013年3月29日・金まで)
- ・青山キャンパス間島記念館2階、本多先生資料展示の撤収
- ・間島記念館へ引越しする件について管理部との打合せ
- ・神奈川県建築士会、写真資料転載許可の電話あり
- ・大学図書館本館部長、資料センター蔵書数の確認
- ・業者へ、書の保存箱を発注 (4点)
- ・大学広報入試センターから、段ボール9箱分の資料移管
- ・阿部志郎様へ、拝借していた本多庸一の書を返却

## 1月

閲覧 (青山)

- ・元職員、『青山女学院史』(2回)
- ・元教員、福島杉夫先生・エッケル先生の個人ファイル (4回)
- ・本学教員、青山学院の歴史を支えた人々のファイル

レファレンス

6件 (修学旅行に行く前に青山学院の歴史について高等部の生徒に学ばせたい、ほか)

来室 (青山)

- ・元教員2人、元職員1人

来室 (相模原)

- ・一般の方、羽坂元理事長関係の資料調査

業務

- ・大学庶務部庶務課より、公開講座の音声テープ段ボール1箱分移管
- ・鹿児島純心女子大学図書館より、『日本禁酒運動の80年』の貸与依頼あり
- ・築地居留地研究会より、同研究会の全国大会において講演をしてくれる人を探しているという依頼あり。
- ・予算折衝
- ・事務長、大学史資料連絡協議会研究会参加 (神保町 専修大学にて)
- ・事務長、青山において打ち合わせ2件

## 2月

閲覧 (青山)

- ・元職員、『青山女学院史』
- ・元教員、福島杉夫先生個人ファイルほか (3回)
- ・他大元教員、『童解英語図會』ほか (4回)
- ・一般の方、青山学院教会資料、構内配置図、『教界時報』
- ・本学職員、『米山梅吉と青森県』
- ・一般の方、『Woman's Conference of the Methodist Episcopal Church Japan』ほか

・一般の方、『日本メソジスト教会西部年会記録』ほか  
 閲覧（相模原）  
 ・一般の方、白石（校友）関係資料  
 ・一般の方（3回）  
 レファレンス  
 4件（緑岡小学校の児童が弘前の船澤村に疎開したが、お世話になった家特定する資料の有無、ほか）  
 来室（青山）  
 ・校友1人、本学教員2人、元職員1人  
 ・一般の方、校友所蔵図書寄贈の相談のため  
 来室（相模原）  
 ・元教員1人  
 業務  
 ・2/12 第3回資料センター運営委員会  
 ・西南学院大学より、当センターの組織について問合せあり。

## 3月

閲覧（青山）  
 ・元職員、『経堂緑岡教会七十五年史』ほか（5回）

・元教員、『無我の人 米山梅吉』ほか（4回）  
 ・本学教員、『美以小学校協賛会記録』  
 ・本学職員、緑岡幼稚園の資料 一式ほか（2回）  
 ・元教員、『Tidings from Japan』  
 ・他大学元教員、『三語便覧』  
 ・校友、『青山学報』  
 閲覧（相模原）  
 ・本学教員、『欧羅巴文明史』  
 レファレンス  
 8件（女子短大の桜、ロータリーの桜の由緒について、ほか）  
 来室（青山）  
 ・本多家へ、拝借していた本多庸一資料4点を返却。  
 ・元職員2人、校友2人、本学教員7人、本学職員2人、一般の方2人  
 業務  
 ・人事部へ、人事研修のため『三粒の種』のDVD貸出し  
 ・万代記念図書館の職員、資料センターの蔵書点検

## 2012年度後期受入れ 資料

（学内部署からの資料は除く）

## 寄贈（抜粋）

- Wendy Appletion（アルバータ B. スプロールズ姪）様より、スプロールズ旧蔵青山女学院関係アルバム16冊ほか
- 安藤孝二郎（校友・理事長）様より、自筆の書の屏風一隻「至誠質直」、2012年（次頁写真①）
- 一柳芳克（校友）様より、写真7枚（複製）：小野徳三郎院長、勤労奉仕、軍事教練等
- 青山学院高等部同窓会様より、『青山学院高等部同窓会報』vol.64 2012年10月
- 安達昭子（校友の妻）様より、青山学院大学第二部脇屋読書会月報 1960年3月～1972年3月
- 高屋豪盛様より、『半生之懐記』菅原周蔵述 昭和16年4月（電子複写資料）ほか
- 滝澤民夫様より、「青年とふるさと—石井十次と日向教会初代牧師増野悦興の出会い—」滝澤民夫著 2012年8月（石井十次資料館研究紀要第13号抜刷）
- 徳永勉（校友）様より、徽章、写真32枚
- 若荷雅夫（校友・元職員）様より、『神宮球場ガイドブック』Vol.53、54 2012年
- 伊藤信夫（校友の父）様より、「青山学院大学硬式野球部平成23年夏季オープン戦・試合結果状況」記録ほか
- 身体障害者キリスト教伝道協力会様より、『なぐさめ』第101～130号 復刻版（2）身体障害者キリスト教伝道協力会 2012年10月
- 石川信男（校友・大学名誉教授）様より、青山学院大学生票（商学部商学科）昭和24年
- 稲葉明子（校友・職員）様より、青山学院大学体育会軟式庭球部『部報』創刊号～20号 1964～1984年ほか
- 飯久保廣嗣（校友・名誉理事）様より、『質問力 論理的に「考える」ためのトレーニング』飯久保廣嗣著 2003年2月ほか
- 早瀬芳雄（校友）様より、青山学院中学部関係写真14枚（複製）昭和13～17年頃撮影（次頁写真②）
- 社団法人日本建築学会関東支部歴史意匠専門研究委員会様より、『日本建築学会関東支部歴史意匠専門研究委員会主催シンポジウム 関東の近代キリスト教建築の現在』2012年12月 社団法人日本建築学会編
- 堀峰生様より、『財閥銀行の大型合併に関わった銀行家一万

- 代順四郎と加藤武男—」堀峰生著 2012年9月
- 大場弘一（校友）様より、「保証人の御承知置かれたき事」青山学院高等部 昭和27年4月ほか
- 大学文学部英米文学科同窓会様より、会報『Aoyama Sapience』第27号 2012年7月
- 飯久保知信（校友）様より、『2000年証し集第2稿 銀座教会創立110周年記念 銀座の一角から』銀座教会 [2000年7月]ほか
- 吉岡勝見（校友）様より、『グリーンハーモニー OBニュース』No.46 2012年11月
- 全国キリスト教教育主事の会様より、『キリスト教教育主事の50年』全国キリスト教教育主事の会編 2012年12月
- 花村紀彦（校友）様より、万代順四郎関係資料「横須賀の保養地 津久井の万代会館をひもとく」2012年10月ほか
- 小林喜成様より、「バードハウス論攷 ～バードハウスは野鳥と人間の共生のシンボルである～」井筒明夫（校友）編著 DVDほか
- 八木啓介（校友の子息）様より、青山学院高等女学部 1934年3月卒業アルバムほか
- 松岡正樹様より、『THIRTY-FIRST ANNUAL REPORT, EAST JAPAN WOMAN'S CONFERENCE, 1913-1914』[Woman's Foreign Missionary Society of the Methodist Episcopal Church 編]（次頁写真③）ほか
- 氣賀健生（校友・大学名誉教授）様より、『川越教会史年表（上）—1890年～1945年—』日本キリスト教団川越教会年表作成委員会編 2008年3月
- 本尚子（校友・津田仙孫）様より、『津田仙翁略傳』出版年不明（次頁写真④）
- 小川原正道様より、『明治の政治家と信仰 クリスチャン民権家の肖像』小川原正道著 2013年3月ほか
- 古賀節子（校友・大学名誉教授）様より、高等女学部教員写真2枚（複製）1948～1950年頃撮影
- 横溝達夫（校友）様より、「岩の会だより」No.25 青山学院大学第2部宗教部岩の会編 2013年3月
- 保村和良（校友）様より、本多庸一が「東奥日報社」に寄稿した『西遊記事』明治33年6月～12月（電子複写）ほか
- 幡鎌正周様より、『人類は下り坂 —丘浅次郎と「ダーウィン」邦訳の謎』幡鎌正周・幡鎌さち江共著 2013年3月
- 伊藤健太郎（本多庸一親族）様より、本多庸一自筆の説教原稿（「インカルネーション」明治35年、「最良の知己」明治37年）、『藤田匡伝 我が国最初の盲人牧師』福島恒雄編著 1966年4月ほか
- 社団法人神奈川県建築士会様より、『図説 近代神奈川の建築と都市』神奈川県建築士会建築史図説編纂特別委員会編 2013年3月

- 京田三恵(校友の子女)様より、『中等教育 生理衛生教科書』丘淺次郎著 大正5年10月 [青山女学院高等女部教科書]
- 内田義雄様より、『鉞子 世界を魅了した「武士の娘」の生涯』内田義雄著 2013年3月
- 岸田達也(校友)様より、『明治の青春歌「紅もゆる丘の花」謎の作曲者を解く』岸田達也著 2013年3月
- 三好彰様より、『ポスト日本人学生会の記録』三好彰著『東日本英学史研究』第12号 2013年3月抜刷 ほか
- 小林善帆様より、『日本の近代化とプロテスタンティズム』上村敏文・笠谷和比古編 2013年3月
- 関西学院大学出版会様より、『幸田露伴と西洋 キリスト教の影響を視座として』岡田正子著 2012年10月
- 他大学・学校 年史・紀要類

## 購入

- 『破邪問答 降魔剣』加藤咄堂述、通俗佛教館、明治32年
- 『少年信徒六則』神原守文編、メソヂスト出版舎、明治27年
- 『基督信徒の心得』清水俊藏編、メソヂスト出版舎、明治27年
- How I Became A Christian: Out of My Diary 内村鑑三著、警醒社書店、明治39年
- 『岡山孤児院』森上信編、岡山孤児院活版部、明治37年
- 『ユ教は如何なる意味に於て基督教なるや』クレイ・マッコレーイ述、神田佐一郎訳、日本ユニテリアン弘道会、明治28年
- 『聖書定価目録』聖書館、明治36年
- 『季刊 日曜学課(生徒用)』明治36年第1期(1~3月分)、堀田達治編、教文館、明治35年
- 日曜学校カードコレクション帳 172枚貼付 [昭和11,12年頃] (写真⑤)
- A daughter of the nohfu. by Etsu Inagaki Sugimoto, Hurst & Blackett, Ltd. 1938. (写真⑥)
- 川上澄生木版画クリスマスカード



写真①安藤孝四郎理事長自筆の屏風



写真②戦後間もない青山学院

- 6枚
- 『明治英名百首』福城駒太郎編、明治16年
- 『目で見る弘前・黒石・津軽の100年』株式会社郷土出版社、平成12年
- 『活氣焰』吉村辨次郎著、水野書店、明治39年
- 『新聞記者奇行伝』初編、島春三編、墨々書屋、明治14年
- 『三教会同と将来の宗教』佐藤範雄講述、高橋正雄編、明治45年、第6版(写真⑦)
- 『聖道要義 第1集』本多齋編、耕道館、明治44年(写真⑧)
- 『人生の悔悟』大月隆著、文学同志会、明治32年
- 『梧陰存稿一・二』井上毅著、小中村義象編、六合館、大正8年
- 『昭財財界之人物』中島從宜著、経世社出版部、昭和9年
- 『学生必誦 大家文粹』石神伸之助編、敬文堂、明治26年
- 『商工世界 太平洋』第6巻第16、金子範二編、博文館、明治40年
- 『五十嵐直三記念論文集』高垣寅次郎編、日本評論社、昭和17年



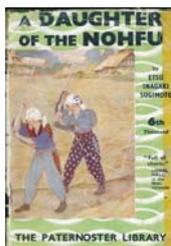
写真③ EAST JAPAN WOMAN'S CONFERENCE 1914



写真④津田仙翁略傳



写真⑤日曜学校カード



写真⑥ A daughter of the nohfu



写真⑦ 三教会同と将来の宗教



写真⑧聖道要義

## 青山学院資料センター利用案内

### 青山学院資料センターの移転について

当資料センターは、青山キャンパス再開発計画に伴い、2005年11月17日に間島記念館から、相模原キャンパス(N棟N403)と青山キャンパス(ウェスレー・ホール2階)の2箇所へ臨時移転しておりましたが、今夏中に間島記念館に戻るようになりました。

青山キャンパスの事務室は7月下旬に、相模原キャンパスの事務室は8月下旬に移転の予定です。移転の日にちが確定次第、夏期休暇中(8月5日~9月14日)の開室スケジュールとともに下記の資料センターのサイトにてお知らせいたします。資料閲覧等各種お問い合わせは電話にてお願いいたします。今後も電話番号・FAX番号の変更はありません。

★お問い合わせ・連絡先(2キャンパス共通)

TEL: 03-3409-6742 FAX: 03-3409-8134

(相模原) 〒252-5258 神奈川県相模原市中央区淵野辺5-10-1 (青山) 〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25

URL <http://www.aoyamagakuin.jp/history/mcenter/>

### 資料センター運営委員

(任期2013年4月1日~2015年3月31日)

院長(職務上)	山北 宣久
常務理事1名(職務上)	杉村 佐壽
学院宗教部長(職務上)	嶋田 順好
大学図書館長(職務上)	三村 優美子
大学 教員1名	清水 信行

女子短期大学	教員1名	谷本 信也
高中部(高)	教員1名	佐藤 隆一
高中部(中)	教員1名	小田井 孝
初等部	教員1名	窪田 靖
幼稚園	教員1名	川島 祥子
総局長(職務上)		伊豆 一男
資料センター事務長(職務上)		傳農 和子

### 資料センタースタッフ人数

専任 2人  
派遣 2人  
パートタイム 2人

## Aoyama Gakuin Archives Letter

青山学院資料センターだより 8号

2013年7月20日

青山学院資料センター編・発行



印刷: 三美印刷株式会社  
1,500部